

平成19年度
事業計画

財団法人 大阪国際児童文学館

平成19年度事業計画

方 針

国際児童文学館将来構想委員会の提言（平成14年1月）を受け、平成14年度から同16年度までを改革集中取組期間として、施設及び事業の改革に取り組んできた。

平成18年度からは指定管理者制度の下で平成22年度までの5年間、大阪府立国際児童文学館の管理運営にあたることとなった。この間、大阪府では、平成13年度策定の行財政計画(案)を見直し、平成23年度までを計画期間とした「大阪府行財政計画(案)平成16年度版」、追加取組として平成18年11月に策定した「大阪府行財政改革プログラム(案)」を策定して新たな改革を進めている。一方、子どもを取り巻く社会の急激な変化が進む中で、子どもの読書活動をめぐる環境整備の重要性は一層高まっている。

このため平成19年度については、将来構想委員会の提言等を基本に平成18年3月に策定した中期経営計画の目標の達成に向け、指定管理者として「大阪府行財政計画(案)」に対応した施設運営と子どもの本にかかる事業の充実のための取り組みを進める。

また、「国際児童文学館経営評価委員会」において、平成18年度の事業評価を実施するほか、「国際児童文学館経営懇談会」を開催し、施設と事業全般に対する提言を得る。

子ども読書活動の推進については、「大阪府子ども読書活動推進計画」に位置づけられた「児童文学館」の役割、機能を担い、子ども読書活動の推進に関わる大阪府内の組織や団体と連携した取り組みを進める。

平成19年度の経営目標は次のとおり。

[事業目標]

- ・ 館の施設や事業の利用の一層の拡大を図る。
- ・ 利用者ニーズに対応した、利用者満足度の高いよりよいサービス提供に努める。
- ・ 利用者の視点から、予算、人員、施設を有効に活用するため、なお一層事業の重点化・効率化を図る。
- ・ 府民、利用者などより多くの第三者の声を取り入れ、児童文化・児童文学に関心をもつ人々や組織との協働によるより開かれた施設・事業運営に努める。

[財務目標]

- ・ 国や民間の資金の活用を図るとともに、自主的な財源の増加に努め、財務体質の強化を図る。
- ・ 施設維持管理費用の抑制によるなお一層の経営改善を図る。

[人事・組織目標]

- ・ 館の設置目的、府民・利用者のニーズに沿った事業運営を基本目標とする。
- ・ 柔軟かつ大胆な発想ができる風土の醸成と人材育成に努める。
- ・ 自己目標管理及び適切な研修の実施等により職員の意識の高揚を図る。

(重点内容)

- ・ より一層効率的・効果的な施設運営の推進
- ・ 利用者サービスの充実
- ・ 団体利用や講堂・セミナー室等の利用の促進
- ・ ボランティアとの協働、近隣地域との連携、
- ・ 効果的、戦略的な広報の推進
- ・ 学校図書館・公立図書館との連携

I 施設の維持管理及び利用促進事業

講堂、セミナー室、特別閲覧室の良好な維持管理を行うとともにPRなどにより利用の促進に努める。(使用料徴収事務を大阪府から受託)

II 児童文学等に関する図書、記録その他の資料を収集し、利用に供する業務

1. 資料の収集

資料収集は、①から③に関し、現在出版されている児童書及び研究書を収集するとともに、関連資料についても幅広く収集する。また、古書については、ホームページ等で提供を働きかける。寄贈依頼を積極的に行うことにより、過去に発行されて所蔵リストにない学術的に貴重な資料についても収集に努める。

- ① 日本及び外国の児童図書
- ② 児童文学・児童文化に関する研究書
- ③ 整理業務及び閲覧に必要な参考資料

(上記についての雑誌、新聞等の逐次刊行物含む。)

2. 資料の整理

購入・寄贈資料について、整理方針に基づき整理を行う。また、書架効率の高い配架と請求記号により利用の便宜を図るほか、コンピューターシステムを最大限に活用して、迅速かつ効率的な資料整備を実施し、来館者やインターネット利用者への的確な資料情報提供に努める。

3. 資料の保存

明治大正期の児童図書、少年少女雑誌、絵雑誌、同人雑誌、絵本原画、紙芝居等をはじめとする多種多様な所蔵資料の保存環境を整え、利用の便宜を図る。

4. 資料の活用

インターネットを活用し、ホームページにより当館の案内情報を提供するとともに、蔵書の検索、関連機関へのリンク機能などを活用し、広く資料活用の促進を図る。

5. こども室、閲覧室におけるサービスの充実

利用者サービスの拡充に努める。こども室では多様な読書サービスを提供するとともに、登録者の図書・雑誌の館外貸し出しを行う。閲覧室では最新の子どもの本や関連資料及び児童文学参考資料の開架を充実して、利用者の便宜を図り、きめの細かいサービスに努める。

6. 資料の特別貸し出し

公共の機関や団体が展示等必要とする場合に、資料の特別貸し出しを行う。

「ピーター・パンの世界展」「フランダースの犬展」「マザーグース展」など主題別展示一括資料による特別貸出を公立図書館等に行う。

7. 韓国・中国語圏（台湾・中国）の絵本パックの貸し出し

韓国・中国語圏（台湾・中国）の子どもの本の現状を子どもにもわかるようにテーマ別等に分類し、解説書等を添付して広く、学校、図書館、読書活動や国際交流活動を行うNPO団体等に貸し出す。

8. 「レファレンス」サービス

来館利用者及び電話や電子メールなどによる児童文学等に関する文献資料及び情報の紹介・提供依頼に応じるほか、公立図書館・学校などの機関からの照会・相談に応じる。

9. 資料複写利用者サービス事業

来館利用者及び当館ホームページ上からの複写申込などにより、利用者の要望に応じ、カラー複写を含む資料の複写サービスを行う。

Ⅲ 児童文学等に関する講座・講演会等の開催業務

1. ①「本の講座」の開催

「2006年に出版された子どもの本」を紹介、解説する。

開催時期 平成19年4月27日（金）、4月28日（土）、4月29日（日）

場 所 講堂

題 名 紹介と解説 「2006年に出版された子どもの本」

講 師 当館職員他

対 象 教員、司書、読書推進関係団体、府民等

②「講談社の絵本に見る漫画（仮称）」講演会の開催

開催時期 平成19年9月15日（土）

場 所 講堂

講 師 宮本 大人（平成17年度当財団特別研究員）、丸山 昭（元講談社編集者）

対 象 府民、研究者等

2. 事業へのボランティアの参加と協働による事業の充実

(1) ボランティア研修講座の開催

① スキルアップ講座 年5回 6月2回、7月1回、11月2回開催

対象：北摂地域のボランティア経験者

② 継続ボランティア研修 年4回（自主研修・打ち合わせ研修）

対象：平成19年度スキルアップ講座修了者、平成19年度ボランティア登録者

③ 昔話研修講座 年3回 7月1回、11月2回開催

対象：①②の参加者

*①②の講座は当館おはなし会への参加実践を通じてボランティアの地域での活動の支援を目的とする。

(2) ボランティアの事業への参画

当館のボランティア研修講座及び人形劇講座修了者を中心に登録者を募り、主催事業等への参画を促進する。

① 子ども読書の日記念「おはなしのバスケット」等への参加

② 毎月開催のおはなし会への参加

③ おたのしみ会等当館事業への人形劇上演参加

④ 団体利用プログラム（おはなし会形式のプログラム）への参加

⑤ 科学遊び、コスモスフェスタ等のこども室行事の運営支援参加

⑥ 「2006年に出版された子どもの本」の紹介、解説への参加

⑦ 当館事業のチラシの配付を支援・協力

3. 団体利用プログラム

保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校、盲・聾・養護学校等の団体の来館者を対象に、園児・児童・生徒が楽しく読書をするきっかけづくりや物語の世界にふれ、本への興味や関心を持つためのプログラムの充実を図り、実施することにより施設の利用促進に努める。さらに近隣地域を中心に子育てサークルや地域の子ども会等子どもに関わる

活動団体・グループ等にもPRし利用の拡大を図る。

内容：主題別、対象別にプログラムを作成し、案内

4. 見学

希望者に書庫をはじめ館内を案内し、説明する「ガイドツアー」を実施する。

5. 「夢の池劇場」の開催（「子どもゆめ基金」対象事業・・・助成申請中）

世界のおはなし、アニメーション、人形劇など、親と子どもが楽しめる行事を行う。

開催時期 平成19年5月3日から5日まで

場 所 講堂

内 容 5月3日「西アフリカのおはなし」上演

5月4日「世界のアニメーション」上映

5月5日 児童文学作品の世界の物語体験

第1部 「火よう日のごちそうはひきがえる」の物語世界のワークショップ

第2部 人形劇「火よう日のごちそうはひきがえる」の上演（人形劇団京芸）

対 象 子ども、おとな

6. こども室行事

子どもが本に親しみ、関心を持つための様々な試みを行い、得られた成果を子どもの読書に関わる機関や団体に提示していく。具体的には、子どもと保護者がくつろぎながら、好きなときに好きなだけ本と過ごせるような場を提供するとともに、本との出会いの場としてのおはなしコーナーでの「おはなし会」の開催、物語体験、科学あそび等を行い、ボランティアとともに、読書を楽しむ環境づくりを推進する。

（1）おはなし会等

① おはなし会

開催時期 月2回程度

場 所 こども室

対 象 子ども

② 科学あそび

開催時期 平成20年3月下旬

場 所 講堂

対 象 子ども

③大型ビデオ上映会

開催時期 平成19年8月（年1回）
場 所 講堂
対 象 子ども、おとな

④おたのしみ会

開催時期 平成19年12月16日(日)
場 所 講堂
対 象 子ども、おとな

⑤作家のワークショップ、講演会（「子どもゆめ基金」対象事業・・・助成申請中）

開催時期 平成20年3月23日（日）
場 所 講堂
対 象 子ども、おとな
講 師 神沢 利子氏（絵本作家）
主な作品 著書「くまの子ウーフ」、「ふらいばんじいさん」

(2) ワークショップ等

子どもが物語を楽しみ、本に親しむ手法の研究も兼ねたワークショップを行う。

①おはなしであそぼう

開催時期 平成19年5月～平成20年1月（年5回）
場 所 講堂
対 象 子ども
講 師 当館職員

②物語体験クラブ

開催時期 平成19年7月（計4回）
場 所 講堂
対 象 小学校2、3年生15名（連続4回参加できる者）
講 師 当館職員

7. 所蔵資料の展示

常設展示コーナーに当館所蔵の絵本・児童書・原画等を計画的に展示する。また、当館職員が展示内容についての解説を加えたリストを作成し、来館者に配布する。

題名 「大阪の子どもの本展（仮題）」、「講談社の絵本に見るマンガ展（仮題）」など

数回開催予定。

また、当館で行った展示資料や解説資料などをパックした主題別の展示パックの貸し出しを公立図書館等に行う。

8. 創作童話・絵本の募集コンクール（協賛日産自動車株式会社）

創作童話・絵本の募集コンクール「第24回ニッサン童話と絵本のグランプリ」を実施する。

IV 児童文学等に関する調査及び研究業務

1. 共同研究・調査の実施

当館の職員と子どもの本に関わる分野の専門家が学際的に協働し、研究を行う。共同研究にあたっては、共同研究委員会において事前の評価を、さらに国際児童文学館経営評価委員会において総合的な評価を受ける。

研究成果については、当館のホームページに登載するなど広く普及し活用を図る。

○「子どもが利用できる汎用性のある図書検索システム」の研究・開発

当館におけるインターネットによる子ども向けの図書検索システム（「本の海大冒険」）の活用状況も調査しながら、子どもにとってより使いやすい、効果的なシステムの研究開発を引き続き行う。

○「おはなしボランティア支援 読書活動実践データベース」の研究・開発（子どもゆめ基金助成申請中）

地域の子どもの読書活動推進のために必要不可欠であるおはなしボランティアは、具体的に他のグループがどのようなプログラムで、いかなる活動を行っているのか情報交換する場が少なく、手探りで実践を行っている現状がある。こうしたボランティアのニーズに応え、その取組の質を高め、子どもの読書活動をより活性化するため、情報を共有する実践データベースの研究・開発を行う。

V 諸外国との児童文学等に関する資料及び情報交換業務

1. 国際児童文学学会（IRSCCL）研究大会（日本児童文学学会、日本イギリス児童文学学会等共催）開催

アジア、オセアニア、ヨーロッパ、アメリカなど多数の国々からの参加者が予定され、世界の研究者との交流の場になるとともに、日本の児童文学・児童文化の発信、当館の資料、情報交換に資する、国際児童文学学会（IRSCCL）研究大会（平成19年8月25日（土）～8月29日（水）まで。主会場 京都国際会議場）の事業の一部を当館におい

て開催する。

2. 「キワニス文庫」(大阪キワニスクラブからの寄贈により設置)の充実

大阪キワニスクラブからの寄贈をうけ、これまで招聘した外国人客員研究員などの協力を得てアジアをはじめ世界各国の優れた子どもの本の充実を図るとともに、こども室にコーナーを設け、解説等を加えて、多くの子ども達が各国の子どもの本とのふれあいを通じて、本に興味をもち親しむ機会づくりを進める。平成19年度はスリランカ、オーストラリアを予定。

3. 資料、情報交換

当館の活動及び日本の児童文学の状況について紹介した「IICLO REPORT」(英文レポート)を電子メール等で、海外の児童文学専門機関等に提供するとともに、ホームページで当館の事業などの情報を提供する。また、海外の関係機関と資料、情報の交換を行う。

資料と情報の交換対象機関

- ① 国際青少年図書館(ドイツ)
- ② 上海少年児童図書館(中国)
- ③ 世界華文児童文学資料館(台湾)
- ④ スウェーデン児童文学研究所(スウェーデン)
- ⑤ スイス児童文学研究所(スイス)
- ⑥ アメリカ議会図書館(アメリカ)
- ⑦ セブンストーリーズ(イギリス) 等

4. 国際児童文学研究賞事業(財団法人金蘭会共催)

世界の児童文学研究に貢献する人々の業績を顕彰することにより、国際的な児童文学研究の振興に寄与する。

平成19年度は、第11回「国際グリム賞」の授賞式と受賞者の講演会を行う。

名 称	「国際グリム賞」
授賞式	10月 当館講堂
講演会	同

VI これらのほかに目的を達成するために必要な業務

1. 情報発信・広報事業

(1) ホームページの内容の充実を行う。

- ①資料の検索サービスの充実

- ②「本の海大冒険」の管理・運営
- ③当館の事業、研究成果などの紹介
- ④国内の児童文学・児童文化関連事業の収集・発信

(2) 対外的なシステム（組織）との連携

①「大阪府内図書館横断システム」の活用

府内の主要な大学（園）や公立図書館が参加するシステムのデータベースを活用し利用者への情報提供を行う。

②児童書電子総合目録の活用

当館のほか、国際子ども図書館など国内の主要な児童書保有機関が運営する「児童書電子総合目録」を活用し利用者への情報提供を行う。

③WEBCAT「全国大学図書館横断検索システム」の活用

約1千館の大学図書館及び都道府県立図書館が参画する国内最大の学術データベースを活用し、利用者への情報提供を計画的に行う。

(3) 報道機関等への積極的な情報提供

- ①報道機関等へ、催し等について積極的に情報提供を行うほか、大阪府のホームページなどの広報媒体への資料提供を行う。

主な宛先

ア「万博公園だより」	(独) 日本万国博覧会記念機構
イ「大阪モノレール沿線案内」(車内ポスター)	大阪高速鉄道(株)
ウ「えるプラザー」、「えるこみ」	サンケイリビング新聞社
エ「大阪観光イベント情報」	(財) 大阪観光コンベンション協会

- ②学校、ボランティア団体、一般利用者などのメーリングリストを作成し、対象に応じた情報提供を行う。

(4) 外部の事業への参加等による情報発信、広報

「子どもの本フェスティバル in おおさか」への出展をはじめ、館外での他団体主催の事業に積極的に参加し、館事業の情報提供に努める。

2. 特別研究員制度の活用

平成18年度に公募した当館所蔵資料を利用した研究を行う館外の研究者に対し、そ

の研究成果を当館の紀要等に寄稿してもらうほか、当館展示会等の企画・運営に参画してもらう。

3. 文学館レポートの発行

「大阪府立国際児童文学館REPORT」（和文・英文）の発行

4. 出版事業

(1) 「国際児童文学館紀要」の発行

(2) 「第23回ニッサン童話と絵本のグランプリ」受賞作品の出版

(3) 北村武子氏選集の編集・出版（北村武子記念児童文学振興基金事業）

VII 大阪府子ども読書活動推進事業

大阪府の総合的な読書活動の推進を図るため、大阪府読書活動推進連絡協議会事務局を引き続き務めるとともに、「大阪府子ども読書活動推進計画」における役割を担い、子ども読書活動の推進を図る。平成19年度は大阪府より委託を受け次の事業を行う。

1. 「大阪府子ども読書活動推進連絡協議会」事務局の運営

平成19年度の講座及び講演会等の運営・企画について話し合うため、次のとおり会議を開催する。

運営委員会の開催	年2回
部会の開催	年5回

2. シンポジウムの開催

子どもの読書活動の推進を目的に、シンポジウムを開催する。

開催時期	平成20年3月予定
場 所	大阪府内
内 容	読書活動推進講座修了者、ボランティア、図書館関係者、学校関係者、保育士、保健センター関係者、行政関係者、子どもの本や読書活動に関心を持つ人を対象としたシンポジウム

3. 交流会の開催

開催時期 平成20年3月予定（シンポジウムと同日）

場 所 大阪府内
内 容 読書活動推進講座の修了者、ボランティア、図書館関係者、
学校関係者、保育士、保健センター関係者、行政関係者、子
どもの本や読書活動に関心を持つ人の情報交換の場をつくり、
ネットワークを作るための交流を図る。

4. 子ども読書応援団派遣事業の実施（文部科学省の委託申請予定）
多様な地域活動と連携したボランティアの派遣等を実施する。